

『日本及日本人』一九五四年十二月（J&Jコーポレーション）

現代教育の根本問題



矢口 新

戦後十年になんなんとして、最近、教育再編成の声がぼつぼつおこっている。現在の教育はその制度にしても、内容方法にしても、敗戦後、アメリカによる教育支配という状況下においてその根幹をつくられたものであるが、最近漸くそれに対して反省が行われているのである。反省といっても様々であって、一部には逆コースといわれるような反省ならざる反省もある。併し一般的に言って、戦後十年間の教育改革の営みに対して、現在一つの転機が来ていることは認めなければならぬ。戦後行われた教育改革の根幹をなすものは所謂、六・三・三・四という制度であるといつてよいであろう。そして現在これに対して、かなり様々な批判が起っている。上は短期大学を含め、大学の制度に対して批判が行われている。それとの関連で高等学校の制度についてもまた批判があり、五年制の高等学校を設けてはどうかという意見が出されている。更に中学校についても、六年の初等教育の上の中等教育を三・三という区切り方をしていることに対して疑問が提出され、前期の三年の中学校の能率が問題になっている。これらの様々な意見はそれぞれ理由があつてのことであろうが、問題はこれらがどれだけ深く現在の制度を理解し、どれだけ深くそれをこの日本の現実の中で生かそうとするかということにかかるのである。

六・三・三制というのは、学校の段階の一つの形式ではあるが、併し単に形式ではなくやはり一つの理念をもっている。教育に於ける理想を追求してその実現を意図する所から出て来ているのである。それはアメリカで生み出されたものではあるが、その根底にある教育の理想はやはり人類のものである。六・三・三制をわれわれが受け入れる時に、そういうものがアメリカで生み出された時の人類の理想というものについてどれだけ理解していたであろうか。ただその形を受け入れ、今また具合がわるくなつて来たからこれをかえようという思いつきではいけないのである。

六・三制の中に強く生きているのは、教育の機会均等の実現ということである。万人が教育をうけられるように、而もただ形式的にではなく、すべての人々がそれぞれの個性にあつた教育をうけられるようにということである。中等教育を二つに分けて、三・三としたのもそういう教育制度の民主化の方向なのである。大学を六・三・三の上に四とおいたのもやはり、高等教育を普及しようという根本的な考えであり、短期大学はその最も端的な表現なのである。

所がこれを受け入れた日本で、どれだけこの精神を生かして、この制度を育てようとしたらどうか。例えば、現在の中学校、高等学校、大学では入学試験問題がやかましい問題となつている。入学試験をうける準備のために教育が障害されるといふことが真剣な教育者の側から叫ばれる。一方では如何に合理的な入学試験を行うかということも論議されている。

併し、六三制度を採用した時から、高等学校でも、大学でもその入学の希望者は増加することは当然予想された筈である。なるべく多くの人々を入学させようとしたからこそ、中学三年までを一つの区切りとしたのである。そこまでが義務となれば、その義務教育を終わったものが、あと三年という短い期間でもあるから、もう一つ上の高等学校

へ入学しようということは当然のことなのである。そこで高等学校への入学志願者はどんどん増加することは当たり前なのである。

高等学校は、志願する者をすべて入学せしめるという考え方でなければならぬことは、この制度の出発に当ってよく言われたことである。ここへ志願するものをふるい落とすなどということはそもそも考えてはならないことなのである。その精神は、上の大学に於ても決して異なるものではないのである。

だからその点から言えば、高等学校の拡充増加ということに力を入れるという覚悟なくしては、六三制というものを採用することは出来ない筈なのである。事実今後の数年間は、高等学校への入学志願者は急激に増加すると思われるのである。若し高等学校を増設することがなければ、入学試験によってふるい落とすことを考え、そのために中学校の教育が墮落することは当然考えられることである。この点は大学に於ては多少様相が異っているが根本はおなじである。その上に大学はもう一つ質の問題が特に強く加味される。いわゆる旧帝大が質的にすぐれているということから、そこへの志望者の殺到があり、それが高等学校の入学試験準備を激化し、高等学校教育を墮落せしめているのである。各大学の質の拡充ということを最初から予想し、そこに多大のエネルギーをそそがねばならぬことは、はじめから明らかなことであったのである。

所が日本の社会にはそういう覚悟がないように思われる。否、覚悟があつたけれども、実際に不可解なことがあるのかも知れない。ともかく現実に教育のこういつた民主化は一向実現せず、むしろ現実は逆行しつつあるように思われる。

六・三・三の制度は、アメリカの形であつて、富裕な国の制度であるから我が国のそれに向かないという考え方があつた。これは一考に値することであるが、ここに問題がある。それは富裕な国では教育の機

会均等ということが実現し得るが、日本のような貧乏国では実現しないのだということだとしたら、これは根本的に誤つた考え方でなければならぬ。むしろ逆であつて、貧乏国であるが故に、すべての人間が教育をうける機会を均等にもち、それによって、国民の力を結集して、国を富ますようにすべきであろう。

だから六・三制という形が日本にむかないならば、別な形で、機会を均等に与える教育を考えるようにしなくてはなるまい。所が現在そういう考え方が、日本の社会の中にあるかという点、遺憾ながら極めて少いのである。むしろ教育機会を如何にして限定しようかという努力をしているかの如く思われる。入学試験によってふるい落とすということは、そのよきあらわれである。また入学試験を受ける側も、如何にして人をけ落して、自分だけ教育をうけるようになるにはどうするかということに狂奔していることになっているのである。

すべてがかくの如く、教育が社会の人々のために均等に開放されるという考え方がなく、むしろ個人の利己的な要求を地盤として考えられているのである。

かくして、六・三・三・四制という現在の制度に対する批判は単に形でなく、より根本的な理念に基いてなされなければならぬ。貧乏国の教育機会均等はどうあるべきかということであるのである。

大学卒業生の就職が問題になつて、そこから大学教育に対して、批判がなされている。これも貧乏国の問題である。現代の社会で大学の教育を受けさせることは、親にとっては、大変な投資であろう。それを敢てしなければならぬ所に、日本の社会のきびしさがあるが、更にその投資をしても、待っているものが就職難であるということは、教育問題としては根本的な問題を提示している。この問題は、大学を専門学校と改めてみてもそれだけでは大してかわりはないであろう。一

年か二年教育の期間が短縮されたというにとどまるのであって、その所でまた同じ就職難にぶつかるとであろう。更にそうして専門学校と大学とを区別することにより、大学教育をうける者と、そうでないものとの間の差別待遇が生じて、教育機会の均等ということとは逆行する結果になろう。

我が国では、教育制度の問題が起ると、常に特権階級の教育を成立させるような方向へ方向へと走るのであるが、その根本には、万人に教育を与えようとする、社会的なヒューマニズムの稀薄ということが見られるのである。或る学校を選ぶことが、その人間の社会的評価を決定するような教育制度は絶対にさげなければならぬ筈であるのに、常にこの精神と逆な教育制度が成立しているのである。

アメリカから輸入されたいわゆる六・三・三・四の制度が、富裕な社会のものであって、富裕な社会がどしどし学校をたて、富裕な個人がどしどしその教育をうけられるということを前提として、成立しているということは確かである。このような制度をうけ入れた貧乏国が、形だけそうであっても内実は一部の人間に与えられる制度としてしまっているのでは、六・三制は根本から検討されなければならぬであろう。それは六・三の精神を生かしていかないことになるのである。併し又六・三の制度が改めらるべきということは、決して、過去の教育制度の如く中等教育以上が、特権的教育であったような制度にもどることではないのである。六・三の制度の根底にある人類の理想としての教育機会の均等は実現されなければならぬ。六・三制というものをその根本にある精神を含めていうならば、あくまで維持さるべきものであると云わなければならぬのである。それを我が国の如き貧乏国に於て如何に生かすかということが問題となるのである。そういう考え方でなければ、教育の中で、この社会を分裂させ、人間が相互に敵視し合い、憎悪し合うような精神を育てていることになるのである。

このような考え方で今日の教育再編問題を考えるならば、そこにあられて来るものは、働きつつある青少年の教育の確立であり、それを教育の本体とするという考え方でなければならぬ。若し中学校の義務教育を終ったものが、働きながら教育をうけ、その間に高等学校、大学への教育が受け得るようになれば、すべての人間が真の教育を受けるようになるのである。教育を投資と考えて、高等学校や大学へ進むことによつて、よりよい生活の道を得る手段とするという教育の冒険は行われなくなるのである。

併しここには、教育観についての変革がなければならぬのである。勤労しつつあるものが現に教育を受けているのであるが、その教育は現在では、余儀ないものであると考えられ、また勤労しないで教育をうけているよりも不利であり、能率も悪いとされている。だから勤労青少年のそういう教育を拡充することによつても、人々は、正規の学校へ行きたがるであろうというように人々は考えるのである。それは依然として勤労青少年の教育を、一つの救済として見て、正規の学校へ行けないものの余儀ない方法としか見ない立場で物を考えているのである。

働きながら教育を受けるといことが、教育の本道として考えられるということは、今置かれている勤労青少年の教育がそのままのあり方でただのびるといことではないのである。働きながら教育を受けるといことになれば、その教育の受け方も、教育の内容や方法も根本的に構造が異つて来るであろう。例えば、高等学校の教育でも、そうなれば、必ずどこかの産業体と結びついて行われなくてはならぬ。産業体と結びつき、産業人を教育することになれば、今のような抽象的、観念的な教育でなく、もっと具体的な生活に即して教育が行われなくてはならぬ。また教育を受けるものは、毎日の具体的な生活を土台にしつつ、より高い段階へと進むであろう。そうして大学までの教

育も、自己の生活に応じて求めるようになるであろう。

こういう体制になるためには、産業界に教育についての根本的な革命が行われなければならない。産業界に働いている青少年を育てるという体制が出来なくてはならぬ。それは産業が単なる私のものでなく、青少年の教育については公共性をもつことである。ソヴィエトの如き国もある現在、産業がこと人間の教育に関して、その公共性を自覚し、そういう体制をもつことぐらひは当然考えられてよいことである。産業界は青少年に中等、高等の教育を授ける計画をもつべきであろう。

そうなれば、大学もまた異つて来るであろう。産業界から様々な要求をもって出て来る青少年を教育する場所となつて、そういうものとしてまず第一に開放されなければならない。

このような働きながら学ぶ教育は、その能率に於て、今の教育の数の倍のものにならう。現在働きながら学ぶことが、能率が悪いとされているのは、働きながら学ぶ教育が全然放置されているか、虐待されているからである。教育に値しない設備施設でやっているのである。しぶしぶ、いやいややっているという教育だからなのである。現に立派な工場で昼間働いて定時制の高校の教育をうけている夜間の生徒は、その学校で昼間の教育を受けているものより、よい成績をあげているのがある。それは何よりも教育が具体的であり、生活に即するという教育の本道にかなつているからに他ならぬ。

こういった見地からみると現在の教育は、産業が現在の如く発展しない十九世紀の教育の形態であつて、産業を發展させる準備をする時代の教育であるのである。産業社会といわれる現在の社会では、産業の中で人間を育てることが考えられるべきなのであつて、そこから教育の制度全体を考え直して来なければならない。富裕な国は、産業を産業界と切りはなして進んだ産業の形に即応するように改めることが

出来るかも知れないが、日本のような貧乏国では、それは許されないのである。産業の中で教育が行われるような新しい形態を作り出さねばならぬのである。そうでなければ、徒らに十九世紀教育の中で無駄をすることになってしまう。人々は教育ならざる教育を求めて、空しい努力をすることになってしまうのである。現在の教育が如何に抽象的、観念的で、空々しいことを行っているのかをみれば、その点は極めて明瞭である。

現在の各段階の教育機関で、教育方式について様々な問題があるが、それらは何れも、如何にして観念的、抽象的な教育を生活的、具体的にして能率をあげるかということなのである。それらの根本にあるのは、自覚するとせざるにかかわらず教育と産業社会との結びつきを如何にすべきかということなのである。

かくして、現在の教育の根本問題は、単に六・三・三・四の形を如何にするかということではなく、その根底にある教育理念の問題であり、それを如何に我々の社会で現実化するかということになって来る。それは決して、なまやさしいことではなく、思いつきでなさるべきことではない。かびのはえた教育観によつて、六・三制を批判したり、反省したりすれば、教育は益々混乱することになる。今こそ教育は雄大な理想を必要とするのであり、またすべての人々は教育についての根本観念を切りかえる必要に迫られているのである。

教育によつて、人々が協力一致して、この国の建て直しを必要とするが故に、透徹した教育理念によつて、徹底した教育が建設されなければならないであろう。

(国立教育研究所員)